

平成30年度 第4回山梨県スポーツ推進審議会
会議録

1 日時 平成30年12月20日(木)10時00分～11時10分

2 場所 山梨県庁防災新館 3階 教育委員会室

3 出席者

(1) 委員 13名

赤池隆廣、秋山知子、飯田忠子、飯田春彦、大崎恵介、川上琴美、小林仁、佐野夢加、鈴木昌則、相馬知恵子、土屋ひとみ、野呂瀬秀 萩原智子

(2) 教育委員会事務局

教育長(あいさつのみ)、スポーツ健康課長、総括課長補佐、課長補佐5名、担当者1名

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

第4回審議会

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 議事

(4) 閉会

6 議事

[審議事項] 新しい山梨県スポーツ推進計画案について

7 議事の概要

(事務局)

計画案について説明。

(議長)

今回が計画策定に向けた最後の審議会になりますので、計画全体を通してご意見いただきたいと思う。

(委員)

内容ではないが、13頁の一番下の表の4の「ささえる」スポーツの機会拡大で、その横の「ささえる」スポーツの情報提供で(1)が抜けている。

(事務局)

修正します。

(委員)

使っている言葉の感じ方の問題だが、例えば障害者の“害”の字とか、子供の“供”も漢字を使っているが、県としてはどのように考えて使っているのか。

(事務局)

子供の“供”については、学習指導要領が“供”を使うようになったので、変えさせてもらった。

(事務局)

障害者の“害”の字だが、本県ではこの字を使っている。他県では、ひらがなを使ったり、石へんの“碍”の字を使う県もあるが、本県では統一的に“害”の字を使わせてもらっている。

(委員)

13頁の今一番下の(2)でスポーツボランティアの活用というのがあるが、その前に育成もあるのではないかなと思う。まだ、スポーツボランティアというと、全国的にも山梨県においても、笹川財団のスポーツボランティアリーダーの養成とかだけで、人数的には非常に少なく、育成が整ってないと思っている。

そこで、「スポーツボランティアの育成・活用」としてもらえれば、充実が図れるのではないか。

(事務局)

スポーツボランティアの育成については、検討させていただき、できるだけ反映するというで考えていきたい。

(委員)

10頁に「する」「みる」「ささえる」スポーツの内容について説明させているが、「ささえる」スポーツの部分が、ささえることで「する」人たちの力になるとの記述がされているが、ささえるスポーツは「する」人だけではなく、ヴァンフォーレ甲府のサポーターのように「みる」の力にもなっている。「する」ことだけに限定することによって、ささえる

スポーツの魅力が少なくなってしまうことが考えられる。

もう1点が33頁のスポーツボランティアの活用で、学校スポーツや地域スポーツの場で学生によるスポーツボランティアが活用できるように努めますとなっているが、これは学生に限定することによって、スポーツボランティアの幅が狭くなってしまうのではないかと考えられるが、学生に限定した意味は何かあるのか。

(事務局)

10頁については、修正を検討させていただく。33頁については、大学等と連携してと書いているので、本来であれば後段で学生に限定するのはおかしいため、もっと幅広く捉えられるように内容を検討させていただきたい。

(委員)

健康教育ということで、学校から子供たちへの発信がメインになると思うが、県下全体になった時に、今、健康増進課でやっている健やか山梨21だとか、県民全体の健康を支えるためのスポーツだったり、スポーツをすることで健康が増進するとかでリンクするものもあると思う。そういったところとの関係みたいなものがどこかに入ると、学校ばかりではなくて、そういったところと連携して県民全体のことにもなると感じた。

34頁の県庁内の推進体制のところにも他課との連携も書かれているが、健やか山梨21は10年計画になっており、この計画と合致しているところも多いので、何かそういうところも少し入っていると加味したものになるのではないかと思った。

(事務局)

健康教育について、教育委員会と知事部局で、健やか山梨21とか口腔衛生の問題とか連携をとっているところなので、検討させていただきたい。

(事務局)

さきほどの、子供の“供”の件だが、スポーツ庁の第2期スポーツ基本計画で“供”を使っているので、それに従っている。

(委員)

前回、お願いしたことをかなり直してもらっているが、15頁の具体的方策の だが、総合型地域スポーツクラブの自立性ということを書いてあるので、充実という強い言葉で書かれているが、充実を支援してとか充実するよう促しといった言葉で表現してもらえればと感じた。

もうひとつ、27頁の(4)の県体協でやっている相談窓口のことだが、「相談窓口を設置し」となっているが、すでに県体協が設置しているものなので、「県体育協会が相談窓口が設置されている」といった表現にしてもらいたい。

(事務局)

内容の見直しをして、検討させてもらいたい。

(委員)

文章上の表現の問題だが、スポーツボランティアの活用とか東京オリンピック・パラリンピック候補選手の活用というところで、活用という言葉は物や人の能力となっているが、活用という言葉が何となく引っかかる。代わりにどんな言葉がいいと言われてたら出てこなくて申し訳ないが、私も、今、東京オリパラのボランティアの委員に入っており、上から目線で頼むものではないという意見がかなり出た。募集要項に関しても、ものすごく議論して言葉を出した。私は、お願いをする立場の活用でいいのかどうか、細か過ぎるかなと思われるかもしれないが、何となく言葉にすると強いかなというふうに感じた。

(事務局)

言葉遣いについて見直しをして、どんな言葉がいいのか検討させていただきたい。

(委員)

スポーツボランティアを生かすとかそういう感じではどうか。

(委員)

スポーツボランティアの力を活用してとか、そういった方々の力を活用したとかといった言葉が適切かどうか分からないがどうかと思った。

(委員)

内容は委員の皆さんが言っていることでいいと思うが、言葉をどう使ったらいいかは最終的な詰めだと思うので、その辺は事務局で修正してもらえればと思う。生かすっていう言葉も常用漢字には生きるって使って活用の活は使わないが、国では活かすになっている。何を基準に作ってるのかと言うところがあって、国のスポーツ基本計画を参照しているのであればその使い方が正しいので、その辺はどこに基準を置いているのかを事務局がはっきりしてさせていければいいのではないか。

いちいちこだわりだしたらとんでもないことになるので、例えば一人一人も最初の一人は漢字だったら次の一人はひらがなになるというようなことがある。要は、どこを拾っているのかを事務局で示していればいいと私は思う。

(事務局)

言葉の使い方そして受けとめる印象というものは、人はそれぞれの考え方がある。私どもとすると、このスポーツ推進計画は、国の第2期スポーツ基本計画を参酌するというこ

とが最初の部分であり、そのあとに、今、教育委員会で作っている教育振興基本計画というものもある。そういったところも見ながら、言葉使いについては考えていきたい。

(委員)

11頁の基本方針のところ、とだけなぜ枠が小さいのか

(事務局)

修正します。

(委員)

感想になるが、この計画ができたからには具体的に進めていくことが大事かということになる。県の他部局との連携という部分で、朝食摂取率の割合をどういうふうにしてよくしていくのかということだが、市の健康増進課で食育の推進計画をつくっている。そこで、アンケートをとってなぜ朝食を取れないのか調べているが、小学生の場合は食欲がないとか時間がないとかということが主な理由だったが、その次に何をするのかということになる。学校を通してという視点もあるが、いろんなパンフレットを配ったりして啓発とか主旨を説明しているが、今後も、もっと市全体で説明していくのにはどうしたらいいのか今考えているところである。県においても、他部局とも連携して、県民的な運動の中で進めていけたらいいと思う。

(委員)

全体を見ての感想になるが、図とか表を見ると赤と青で棒グラフになっていたり、他の所はオレンジ、黄色、赤とか色合いが統一されていないが、これは何か決められているのか。それから、10頁の「する」「みる」「ささえる」の三色と背景の色と見たときに、見えにくい部分がある。これも決められているのか。

(事務局)

グラフは、事務局ですべてつくったわけではなく、各資料から引用でもってきているものもあることから、統一性がない部分がある。それ以外の部分はなるべく見やすくするようにしているが、もう少し考えて修正していきたい。

10頁は事務局でつくったものなので、背景の色合いも含めて見やすいものにしていきたい。

(委員)

同じ意見になるが、色合いをもう少し見やすくした方が良いと感じた。

やはり自分もだが、健康というのは食事もあるし環境とかもあるが、もっとよりよくなるために、こういった計画が活用されることで実際に成果として現れればいいなと感じて

いる。

(委員)

先日も総合型地域スポーツクラブのスポーツフェスタに参加したが、子供たちはもとより一緒に来ていた保護者の方がすごく楽しそうに運動していたので、総合型地域スポーツクラブとしても、子供たちが運動する機会は学校とか幼稚園、保育園とかで徐々にできてきたが、保護者にも運動する機会を提供できればなと痛感した。

このような大きな計画をつくってしまってどうしようと、逆にちょっと怖くなってしまった部分がある。私は、行政との仕事をさせてもらっているが、こういった計画ができて社会体育のラインに流れていて、そこから福祉とか子育てとかいろんな分野との連携が少ないので、小さな町や村から横の繋がりをどんどん作っていければなと思った。

(委員)

総合型の関連質問で6頁のところ、一番下のところに今後の課題というところがあるが、その2行目に2年後の登録・認証制度の運用踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があると記載されているが、その2年後の登録・認証制度というのはどういう制度なのか教えてもらいたい。

(事務局)

詳細については、まだ具体的なものがスポーツ庁から来ていない。ただ、いくつか視点があって、例えば、資金のやりくりだとかスタッフの項目があって、それをクリアして登録して認証すると思われるが、それを県がするのか国がするのかということも、まだわからない部分が非常に多い。ただ、必ず登録・認証制度になるということだけは降りてきている段階である。

(委員)

そうすると、今登録されている団体の運営がしやすくなるのか、運営しにくくなるのか。それとも細かなチェックが入ってくるのか。その辺のところ、今のうちからどうなっていくのか、総合型地域スポーツクラブの責任者にその辺の情報を流してあげないと、2年後なんて慌てているんな作業をせざるを得なくなってくるのではないかなというふうに思われるので、わかっている範囲の中で教えてもらえることがあるのか。

(事務局)

それも踏まえてだが、情報については、降りてきた段階で各クラブあるいは市町村に流すということは、県でも広域スポーツセンターと連携をとりあって流すことで確認が取れているが、今のところの流せる情報が、まだ降りてきていない。

(委員)

それで、2年後に間に合うのかどうか、それから今のグラフから減るのではないかと、いうことを危惧しているのです、こういう質問をした。

(議長)

クラブの問題は、やはり27市町村あって温度差がある。県として、国もスポーツ庁ができてオリンピックの準備期間でもあり、質を上げるとか指導者の問題も含めて期限が迫ってきていることを認識しておいてほしい。

(委員)

今までの審議の中でのことが、計画の中に網羅されていると感じている。

質問があるのだが、17頁に部活動の休養日のことがあるが、実際のスポーツをやっている学生たちはどうなのかということを表示してもらったらありがたい。それは無理なのか。

(事務局)

子供たちの指標については、具体的なデータを集めきれしていないので、数値化できなかった。

(委員)

わかりました。

私は、今回初めてこの審議会に参加させてもらったが、山梨県のスポーツというものを学ばせてもらった。この計画を読むと、山梨県の実情などがよくわかるということであり、ありがたいと、本当にこれをつくっていただいて読ませていただいて勉強になった。

教育長が言ってらしたが、やはりスポーツっていうのは、学生スポーツ、オリンピック・パラリンピック、競技スポーツ、総合型地域スポーツクラブ、さらには栄養の問題、そして、医療部門が関与している健康寿命の延伸が重要な要素である。そうしたことで、国も県も取り上げていただいたということが、スポーツというものを広い視野に立たせる重要な会議だったなというふうに思っている。

是非とも、協議だけということではなく、健康寿命の延伸、これはもう医療に介護に非常に重要なので、重点を置いて取り組んでもらえればと感じている。

よろしくお願いいたします。

(議長)

やはり企業でも安全と健康ということをたいへんに注視しているというところで、やはり県の施策に対しては、そういうふうにつなげていく。小さな子供の子育てをする時から、つなげていくという面で、環境を整えていくことだと思っている。

(委員)

要望ということをお願いしたい。計画を見させてもらったが、具体的な施策が見えてこない。良い計画をつくっても、実現するにはいろいろな施策が必要であり、ぜひがんばって事業に取り組んでもらって、計画が達成できるようにお願いしたい。

(議長)

この計画に実現には、最終的には予算である。ただ物申すだけではなくて、そこに予算がつくことでメリットがあるような貴重なご意見を、委員からいただいたと思っている。

いろいろ意見をいただいたが、今回の中村委員が欠席をしているが、今朝、私に連絡があり、今日の審議会には大学の都合で出られないが、この計画についてはすべての目を通して問題はないということをお願いしている。

仙洞田委員から連絡はなかったが、計画についてはそれなりの解釈していただいていると理解している。

そのようなことで、本計画が委員の皆様の意見を反映させていただいたが、これを絵に描いた餅にしないように、実際に、地域でそして市町村で枝分かれをしてもらいたい。

これからは、委員の先生方がそれなりの立場でおられるので、計画の推進に力を入れていただければありがたいと思っている。

あとのことについては、また見直しもしなければならぬことや、意見も反映しなければならぬので、私、議長に一任をさせていただくということによろしいか。

(全委員より拍手にて承認)

(議長)

ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から何か説明がありますか。

(事務局)

最後に、委員の皆様には、いつも大変お忙しい中、4回にわたり熱心にご審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

今回のスポーツ推進計画では、県民一人ひとりがスポーツに親しむということは、前プログラムから続いてやっているが、今回は、来年のラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック、そして2031年には国体を招致するというので、この計画を立てたところである。

本県のスポーツを振興していくということで、やはり重要な時だったと私ども、特別な計画と考えている。そうした中、委員の皆様から専門性や経験、そしてそれぞれの立場から建設的なご意見をいただいた。改めて感謝を申し上げたい。

本日のご意見等いただいたが、こうしたことは、また十分私どもの方で検討して最終的な計画案というものをつくり、パブリックコメントという制度を活用して、幅広く県民のご意見をいただき、今年度末に完成とさせていただきたいと思う。

それ以外に、この計画が策定した後、先ほど議長から計画が絵に描いた餅にならないようにと言われたが、この計画に書かれた取り組みがきちんと行われるかどうかということについても、委員の皆様からご意見やアドバイスをいただきたいと思っている。

ぜひよろしくをお願いしたい。

繰り返しになるが、4回の審議の中で活発なご意見として適切なお指摘、誠にありがとうございました。

簡単ではあるが、私からのお礼のあいさつとさせていただく。

(議長)

それでは、議長を務めさせていただいたが、最後に一言お伝えしたい。

今回をもってスポーツ推進計画についての審議は終了となる。

委員の皆様方には、8月から4回にわたって熱心なご審議いただき大変ご苦労様でした。

本計画が完成し、来年度から各分野で実施されるときには、委員の皆様、それぞれの立場でご協力いただくことと思われるが、その際には本計画が本当に実効あるものとするために、ぜひ尽力をお願いしたいと思っている。

そして、さらに本計画が推進されることで、山梨県民にとってスポーツがより身近なものとなり、生涯を通じて豊かなスポーツライフが実現できるよう期待をしたいと思っている。

そして、さらにこうした計画を持って、私自身も現場で子供から年寄りまで関わっていて、この計画の施策を夕べ夜遅くまで見て、こうして素晴らしい計画ができたのは、県教育庁のおかげであり、そして委員の皆様のおかげということで、ぜひさらなる推進を願って議長の座を降ろさせていただく。

本当に長い間ありがとうございました。

(以上)